

別表

番号	記載内容	文書の標目	告知行為の相手方（証拠）
1-1	全てのキューピーの権利（著作権、商標権）は正式な「譲渡契約」等を経て現在のJESCO社が所有していると言わざるを得ません	ローズ・オニール「キューピー」権利の推移	(株)オオイケ（甲4の4） (株)長谷部（甲6の4） (株)ポピー（甲10の2） 加藤工芸(株)（甲12の4）
1-2	ロスアンゼルスJESCO社が現在全ての権利を継承しています	キューピーには正統的な血脈があります	(株)オオイケ（甲5の2） (株)エイコー（甲9の3）
1-3	現在ロスアンゼルス「JESCO社」がR・オニール女史の全権利（著作権・商標権）を譲渡され、所有している	Kewpie NEWS（2005年冬号 VOL.2）	(株)長谷部（甲6の6）
1-4	現在は「JESCO社」が全ての権利（著作権・商標権）を所有しています	Kewpie NEWS（2005年冬号 VOL.3）	(株)長谷部（甲7）
2	現在「JESCO社」は全世界の「キューピー」商品化事業を含めた商業活動の全ての権利を所有していると主張しています。それらの経緯は一般に言う「キューピー事件」として「東京地裁」「東京高裁」での「銀行と食品会社」を相手する「10億円損害賠償事件」の「裁判記録」に説明されています	お願い 「キューピー」商品化事業の開始の件	(株)オオイケ（甲3の1） (株)エイコー（甲8の1） 加藤工芸(株)（甲11） (株)ファイブフォックス（甲13）